

令和8年2月12日(木)に開催した令和7年度第11回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 特任助手(金属加工)の採用について

ア 趣旨

事務局から、令和7年11月12日の役員会で承認されたデザイン学部特任助手(金属加工分野)公募の採用候補者を選考する面接を実施し、1名の候補者が決定したので、その採用について意見を求める旨、候補者の応募書類をもとに説明があった。また、候補者の作品集を回覧するとともに、横山理事長から候補者履歴や業績について補足説明があった。

イ 主な意見・質問

- ・異論なし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から令和8年度デザイン学部科目「ユニバーサルデザイン演習Ⅰ」を担当する非常勤講師について、1名(現デザイン学部 日比谷教授)を委嘱したい旨、候補者の経歴とともに説明があった。

イ 主な意見・質問

- ・異論なし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 令和8年度専任教員の公募について

ア 趣旨

事務局から、令和9年4月1日付け採用予定の専任教員10名(10分野)の採用募集を行う旨、スケジュール等とともに説明があった。

イ 主な意見・質問

- ・募集要項について文章表現等を可能な限り統一し、両学部でバランスの取れた要件にすべき。
- ・担当予定科目についてはできる限り分かりやすく記載すべき。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 公立大学法人静岡文化芸術大学ハラスメント防止に関する規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、現行の規程におけるハラスメントの定義について実態に沿わなくなっていることに加え、マタニティ・ハラスメントについて明記の必要性があるため、規程の一部を改正する旨、説明があった。

イ 主な意見・質問

- ・改正案を見ると、現状に比べ改善される内容であり、賛成である。
- ・関連する委員会の委員長の負担は大きすぎないか。
→実際の調査等は事務局が中心となり行う。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上